

日立市屋内型子どもの遊び場の指定管理者の指定について

下記のとおり日立市屋内型子どもの遊び場の指定管理者を指定するものとする。

令和 6 年 12 月 5 日提出

日立市長 小 川 春 樹

記

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 施設の名称 | 日立市屋内型子どもの遊び場 |
| 2 | 指定管理者 | 特定非営利活動法人子ども大学常陸 |
| 3 | 指定の期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで |

(提案説明)

日立市屋内型子どもの遊び場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものがあります。